

千葉港・木更津港が 「サーキュラーエコノミーポート」に選定されました

令和8年8月27日、国土交通省は、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」として、初めて選定しました。

全国で29港が選定され、このうち、千葉県からは千葉港と木更津港が選定されました。

1 サークュラーエコノミーポートとは（詳細は別紙）

循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。

2 選定結果

国土交通省による募集に対し、県では千葉港及び木更津港について申請を行いました。その結果、次の実績及び計画が評価され、両港が選定されました。

（1）千葉港

- ・【実績】静脈物流にかかる港湾取扱貨物量があること。
- ・【計画】高度な分別収集、選別に関するリサイクル関連施設の立地が見込まれること。
- ・【計画】高度な再資源化施設に関するリサイクル関連施設の立地が見込まれること。
- ・【計画】サーキュラーエコノミーへの貢献に取り組むこと。

（2）木更津港

- ・【実績】静脈物流にかかる港湾取扱貨物量があること。
- ・【計画】サーキュラーエコノミーへの貢献に取り組むこと。

3 選定による効果

今回の選定により、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や関連産業の集積が促進され、広域的な資源循環の推進と県内港湾の更なる活性化が期待されます。

また、環境省の「再生材供給サプライチェーン構築支援事業」において、サーキュラーエコノミーポート選定港での荷役設備等の整備については、支援対象の審査にあたり加点措置が講じられる予定です。